



2023年1月26日

各位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ 代表者名 代表執行役会長 CEO スコット キャロン (コード番号 6740 東証プライム) 問合せ先 代表執行役 CFO 大河内 聡人 (TEL. 03-6732-8100)

## B種優先株式及びD種優先株式の普通株式への転換並びに支配株主の異動に関するお知らせ

当社が発行する B 種優先株式及び D 種優先株式の保有者である Ichigo Trust (以下「いちごトラスト」といいます。)より、両優先株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使され、本日付にて普通株式への転換(以下「本転換」といいます。)が完了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。また、本転換により、いちごトラストは当社の支配株主に該当することとなりましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本転換により、当事業年度末(2023 年 3 月 31 日)において、当社の流通株式比率が東京証券取引所プライム市場の上場維持基準である 35%以上に適合しない状況となる見込みとなりました。この場合、東京証券取引所の規則上、原則として 1 年以内に上場維持基準に適合する必要がありますが、第三者が事業再生を支援するために一定の上場株券等を所有する場合で、5 年以内に上記の上場維持基準に適合する見込みを有すると東京証券取引所が認めるときには、5 年間(又は東京証券取引所が認めた期間)の間、上場が維持できるという特例があります。当社は、本転換に際して当該特例の適用を受けるために、5 年以内の適合に向けた具体的な計画を、東京証券取引所が定める期限である事業年度末後3 か月以内となる本年 6 月末までに公表する予定です。

### 1. 優先株式の普通株式への転換

優先株式の行使の概要

	B種優先株式	D種優先株式
(1) 発行済優先株式数(本転換前)	372,000,000株	500株
(2) 転換する優先株式数	372,000,000株	500株
(3) 未行使の転換株式数(本転換後)	0株	0株
(4) 本転換により増加する普通株式数	558,000,000株	100,000,000株

- (注) 1. 取得請求権の行使により交付される当社の普通株式は、B 種優先株式 1 株につき普通株式 1.5 株、D 種優先株式 1 株につき普通株式 200,000 株です。
  - 2. 本転換により当社が取得した優先株式は自己株式となりますが、消却することを予定しております。
  - 3. B 種優先株式は、2022 年 3 月 25 日付で 300,000,000 株が普通株式 450,000,000 株に転換され、それに伴い自己株式となったB種優先株式 300,000,000 株は 2022 年 3 月 31 日付で消却いたしました。

4. B 種優先株式の詳細につきましては、2020年1月31日付「資本提携契約の締結、第三者割当による B 種優先株式及び新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」を、D 種優先株式の詳細につきましては、2020年7月21日付「資本提携契約の締結、第三者割当による D 種優先株式及び新株予約権の発行並びに定款の一部変更に関するお知らせ」を、それぞれご参照ください。

#### (ご参考) 発行済株式総数

(単位:株)

種類	本転換前	本転換後	増減
普通株式	1,296,165,800	1,954,165,800	+658,000,000
A種優先株式	1,020,000,000	1,020,000,000	-
B種優先株式	372,000,000	0	-372,000,000
D種優先株式	500	0	-500
E種優先株式	5,540	5,540	_

- (注) 1 B 種優先株式は議決権を有し、A 種優先株式、D 種優先株式及び E 種優先株式は議決権を 有しません。
  - 2. 本転換に伴い自己株式となるB種優先株式 372,000,000 株及びD種優先株式 500 株が消却 された前提の株式数を記載しております。

## 2. 支配株主の異動

(1) 支配株主に該当することとなる株主

名称	Ichigo Trust		
所 在 地	Elgin Court, Elgin Avenue, P.O. Box 448, George Town, Grand Cayman, KY1-1106,		
	Cayman Islands		
国内の主たる事務	国内の主たる事務		
所の責任者の氏名	所の責任者の氏名 国内の事務所は存在しないため、該当事項はありません。		
及び連絡先			
設 立 根 拠 等	ケイマン諸島信託法		
組 成 目 的	日本企業への投資に特化した資産運用		
出資の総額	979,289 百万円(2022 年 3 月 31 日現在)		
投資一任勘定		いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピー	
委 託 先 に	名 称	ティーイー・リミテッド	
関する事項		(Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)	
	所 在 地	1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094	
	代表者の	パートナー・CEO (Partner / CEO)	
	役職・氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ(Navaid Ejaz Farooqi)	
	事業内容	投資運用業	
上場会社と当該	上場会社と当	いちごトラストは、2023年1月26日現在、当社の発行済株	
ファンドとの間の	該ファンドと	式に係る議決権数の 56.70% (2022 年 9 月 30 日時点における	
関係	の間の関係	総議決権数 16,681,253 個に 2023 年 1 月 26 日付の B 種優先株	

		<u> </u>	
		式及びD種優先株式の普通株式への転換により増加した議決	
		権数 2,860,000 個を加えた 19,541,253 個に対する割合)に相	
		当する普通株式 1,108,000,000 株及び議決権のない E 種優先	
		株式 5,540 株を保有し、当社の支配株主であり、主要株主で	
		ある筆頭株主となっております。	
		また、2023年1月26日現在、当社はいちごトラストから合	
		計 280 億円を借り入れております。	
		2023年1月26日現在、いちごトラストとの間の投資一任契	
上場会社と投 資一任勘定委 託先との間の 関 係		約に基づき、いちごトラストから投資運用に関する権限を受	
	託しているいちごアセットマネジメント・インターナショナ		
	ル・ピーティーイー・リミテッドへの投資助言を行う、いち		
	ごアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長であるス		
	コット キャロン氏は、当社の取締役兼代表執行役会長 CEO		
		を兼任しております。	

(注) いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドは、いち ごトラストとの間で投資一任契約を締結し、いちごトラストから投資運用に関する権限を受 託しております。

# (2) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権に 対する割合	大株主順位	属性
異動前	8,220,000 個 (822,000,000 株)	49.28%	1 位	主要株主である 筆頭株主
異動後	11,080,000 個 (1,108,000,000 株)	56.70%	1 位	主要株主である 筆頭株主

- (注) 1. 上記「議決権の数(所有株式数)」には、E 種優先株式に係る潜在株式数は含めておりません。
  - 2. 異動前の「総株主の議決権に対する割合」は、2022 年 9 月 30 日時点における総議決権数 16,681,253 個を分母として計算しております。
  - 3. 異動後の「総株主の議決権に対する割合」は、2022 年 9 月 30 日時点における総議決権数 16,681,253 個に 2023 年 1 月 26 日付の B 種優先株式及び D 種優先株式の普通株式への転換により増加した議決権数 2,860,000 個を加えた 19,541,253 個を分母として計算しております。
  - 4. 「総株主の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。
- (3) 異動年月日 2023 年 1 月 26 日